

平成 27 年度平戸市予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国の動向

我が国の経済は、内閣府の月例経済報告（10月）によると、景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いているとし、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしている。

また、平成 27 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）によると、早期に成長軌道に復帰させるため、引き続き「大胆な金融施策」「機動的な財政施策」「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢を一体的に推進し、早期執行に国・地方を挙げて全力で取り組むとしており、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」「『日本再興戦略』改訂 2014」「中期財政計画」を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算としている。その際、補助金等についても、真に成長力強化に資するかどうかの観点から厳しく精査することとし、融資等の他の手段の積極的な活用を図るようである。

なお、消費税率のさらなる引き上げについては、税制抜本改革法にのっとり、経済状況等を総合的に勘案して判断するようにしており、今後もその動向を注視する必要がある。

2. 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

現下の財政状況は、国・地方ともに極めて厳しく、財政健全化は、国・地方共通の重要な課題である。本市の財政状況は、平成25年度普通会計決算では、経常収支比率は87.2%と△2.0ポイントと好転しているが、一般財源の太宗を占める普通交付税が3年連続減額するなど財政の硬直化が懸念される。

また、これまでの積極的な市債の繰上償還等により実質公債費比率が9.7%、将来負担比率が24.0%と前年度と比較して、それぞれ△1.6ポイント、△32.5ポイントと好転しており、現在のところ本市の健全化判断比率は基準を下回っているが、現在進められている大型事業の実施に伴う合併特例事業債の元金償還額の増加や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、今後は財政指標の悪化が予想される。

さらに、本市の普通交付税は、合併後10年間の合併算定替の特例が平成28年度か

ら5年間で段階的に**約11億円が削減**されるため、財源不足に陥り収支の均衡が保てない状況となることが予想され、交付税逡減に対応した取組みを行い財政構造等の転換を図る必要があり、行政改革推進計画及び財政健全化計画の着実な実行が必要である。

.....
 [参考] 平成25年度決算状況 (普通会計)

①主な歳入の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
市 税	11.4%	△0.5%	78,921円
地方交付税	46.0%	△0.4%	320,116円
(臨時財政対策債を含む)	49.1%	△0.3%	341,579円)
国県支出金	23.4%	4.2%	162,711円
市 債	11.8%	△19.1%	82,326円
(臨時財政対策債を除く)	8.7%	△16.4%	60,863円)

②主な歳出の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
人 件 費	14.8%	△4.8%	100,296円
扶 助 費	15.8%	2.7%	107,748円
公 債 費	15.4%	△20.0%	104,837円
普通建設事業費	18.7%	△10.1%	127,046円
歳 出 総 額	—	△5.5%	679,861円

③平成25年度末市債残高

278億5,619万円	—	△1.4%	813,652円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)			
65億6,830万円	—	△5.9%	191,853円)

④平成25年度末基金残高

7.3億9,247万円	—	5.0%	215,927円)
-------------	---	------	-----------

.....

3. 予算編成の基本方針

平成 27 年度予算編成にあたっては、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向け、その基本理念を基に平成 28 年 3 月までの通年予算として編成する。

平成 28 年度からの普通交付税の逡減に対応するため、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本として編成するものとし、歳出総額抑制を図るため枠配分方式を採用する。また、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに応じていくため、既存事業の見直しを徹底するとともに、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努め「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう努めるものとする。

さらには、後年度の負担を軽減するため、引き続き市債の繰上償還を実施することとする。

特に、近年の急激な人口減少に鑑み、人口減少に歯止めをかけ「安心して住み続けられる平戸市の確立」を目指すため、効果的な人口減少の抑制に積極的に取り組むこととする。

(1) 予算編成の基本的柱

まちづくりの指針である「平戸市総合計画」の基本理念の創造に向けて、次の共通目標・基本目標を予算編成の柱とする。

◆共通目標

1. 参画と連携による自立した地域の確立【協働】
2. 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

◆基本目標

1. 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保【自然環境・生活基盤】
2. 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成【保健・医療・福祉】
3. 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興【教育・文化】
4. 活力ある産業振興と雇用の創出【産業振興】
5. 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大【観光・交流】

(2) 効果的な人口減少抑制対策の実施

近年の急激な人口減少を受け、産業の衰退や地域コミュニティの崩壊など、今後深刻な影響が危惧されることから、人口減少に歯止めをかけるため、職員間において問題意識の共有化を図り知恵と創意工夫を凝らすとともに、市民のニーズを的確に把握し、協働によるまちづくりをさらに進め、人口減少

抑制対策を展開していくこととする。

現在、人口減少抑制対策本部の「雇用促進」「産業振興」「子育て支援」「定住・移住」の4専門部会において、様々な施策の検討を行っているところであり、振興実施計画の重点主要施策として予算へ反映する。

なお、財源としては、「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用する。

(3) 「CO₂排出ゼロ都市宣言」の具現化

本年9月市議会定例会において、地球温暖化の原因とされるCO₂の排出量と削減・吸収量が均衡する自治体を目指し、市民一丸となり取り組むこととした「CO₂排出ゼロ都市宣言」を行ったところである。

これを受け、各部においては、「CO₂排出ゼロ都市」の実現に向け、再生可能エネルギー事業のさらなる推進と節電や省エネルギー対策などの取り組みを行うこと。

(4) 行財政改革の更なる推進

平成28年度から普通交付税が段階的に減額されることから、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本とし予算を編成する。

特に、既存事業の見直しについては、必要性・事業効果等についてゼロベースから厳しく見直し、既にその役割を終えたと思われる事業、またはその効果が薄いものについては廃止するなど、先例や慣行にとらわれることなく各所管における事務事業の思い切った「スクラップ・アンド・ビルド方式」及び「サンセット方式」を徹底する。

さらに、本市が所有する公共施設については、公共施設白書を考慮しながら、行政サービスに係る施設コストとストック状況を把握し、今後の施設のあり方、現状について利活用状況、効果等を十分検証すること。

(5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取り組みを行うこと。

また、公営住宅使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底すること。

さらに、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。